

9. 高所作業

[問合せ、質問はイエローページを参照]

- ◆ 床面から 2m を越える場所に上がっての作業は高所作業となります。
- ◆ 高所作業には転落を防ぐために足場と柵が必要です。
- ◆ 足場や柵の設置は、資格のある業者等に依頼して下さい。
- ◆ 足場と柵が無い場所で一時的に高所作業を行うときは、安全带（命綱）を着用し、確実に固定して下さい。

<一般事項>

- 床面から 2 m を越える場所に上がっての作業は高所作業となります。
足場・柵・安全带等を使用して下さい。
- 高所作業に必要な足場・柵の設置には資格が必要ですので、資格を有する業者等に依頼して下さい。
- 必ずヘルメットを着用し、作業性の良い靴を履いて下さい。
- 足場や柵の無い所で一時的に高所作業を行う場合は、必ず安全带（命綱）を使用し、確実に固定して下さい。
- はしごを使用する場合は必ず固定して下さい。
- 高所作業中にスパナ、ドライバー等の工具を落とさないように注意して下さい。